



平成19年4月20日

国土交通省道路局長様

置戸町長 井上 久男



中期的な計画の作成にあたっての意見書の提出について

平成19年4月2日付、国道企第114号による標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

記

中期的な計画の作成にあたっての意見書・・・別紙のとおり

重点化を進める上で特に優先度の高い施策

北海道の開発、発展には、高速道路網の整備が不可欠であります。高速道路の通らない地域では、インターチェンジ等へのアクセスが重要になります。高速道路の整備を早急に進めながら、同時にアクセス道路の整備も進めていくことが求められます。

本町における高速道路へのアクセス道路は、重要な生活道路ともなっています。病院へかかるお年寄りのための通院バスの運行やふるさと銀河線廃止によるバス利用者や隣接自治体を通る JR 利用者の道路としても大切な役割を担っています。

平成 20 年には、幼保の一元化を進めるこどもセンターの開園、平成 21 年には小学校の統合を行うための統合小学校が開校します。スクールバスの運行も含め安全な道路の整備が必要になります。

このアクセス道路となっている生活道路は、カーブが多く冬期間の道路凍結など交通事故への心配があるところから、安全安心の道路整備を進めていく上で改善が求められます。

アクセス道路を整備することで生活道路の整備もできる一石二鳥の事業は優先度の高い施策であると考えます。

その他

高齢化が進むこれからの社会では、公共輸送機関の存続と安定した経営を可能にするような総合交通体系が必要になります。地方においては、特にこうした視点がきわめて重要であり、十勝圏と北見圏を結んできた鉄道が廃止された今日、地域住民の生活安全上からもモータリゼーションを促す道路整備は必要不可欠となっています。

道路は、建設後時間の経過でいたんできます。修繕という概念ではなく、営繕という概念で常に保守点検に努めることで経費の節減や安全対策を図れるものと考えます。営繕のための経費を予算化していく必要があるのではないのでしょうか。

道路の空き缶拾いやごみ拾いなど地域住民とともに行われてきているところですが、道路法面の草刈や歩道継ぎ目の草の除去なども自治体に応分の負担をしながら共同で実施してはいかがでしょうか。